吉田川流域治水部会（仮称）の設置について

資料3

- 「吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクト」を踏まえた、吉田川の流域治水を具体的かつ機動的に議論・検討するため、流域治水協議会の下に部会を設置。
- メンバーの構成は、流域治水協議会から吉田川流域に関係する委員で構成。
- 必要に応じて、テーマ毎に部会の下に実務者会議を設置し、課題解決に向け検討。
- 部会の検討結果は、協議会に報告することで共有。

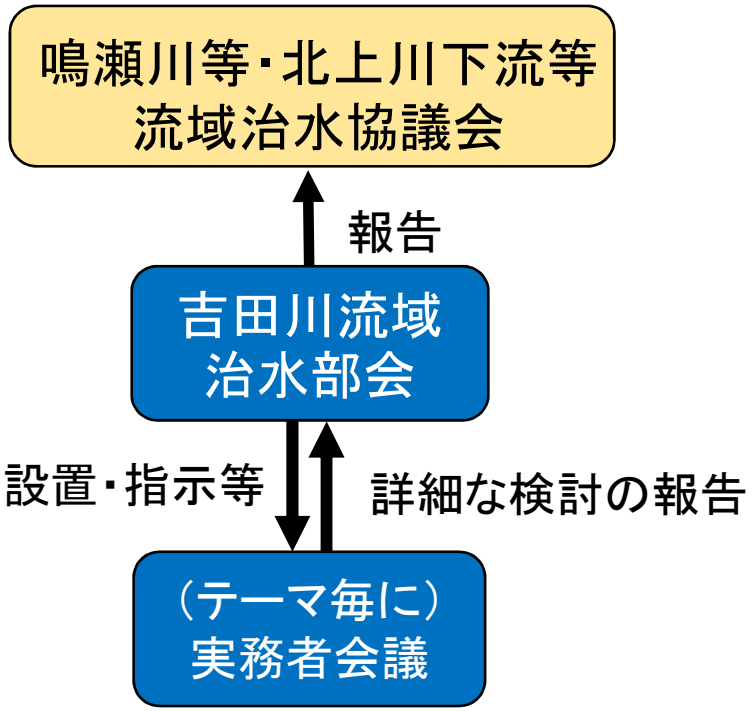

検討項目
- 将来起こりえる災害を見据えた対策目標の設定
- 流域視点での合意形成と、地域の特性に即した効果的な施策の立案
- あらゆる対策を迅速かつ確実に実施するための事業方策の具体化

吉田川流域治水部会（仮称）の設置について

構成員（案）
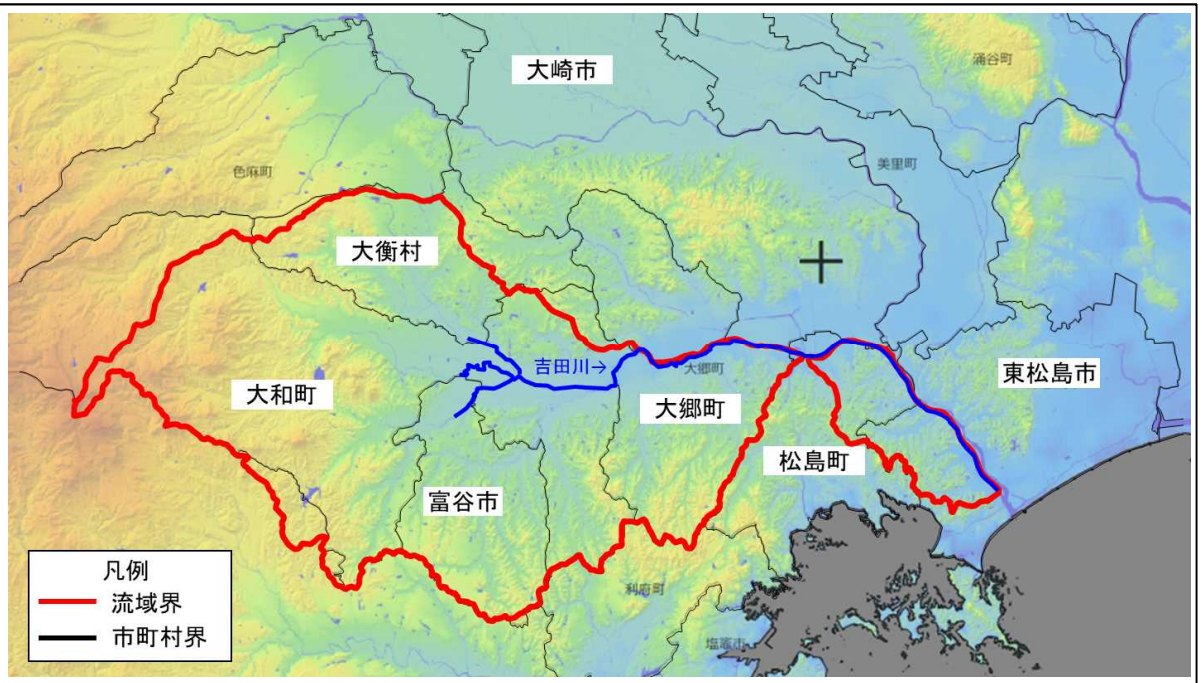
- 東松島市長
- 大崎市長
- 富谷市長
- 松島町長
- 大和町長
- 大郷町長
- 大衡村長
- 宮城県　土木部長
- 宮城県　農政部長
- 宮城県　水産林政部長
- 宮城県　北部土木事務所長
- 宮城県　仙台土木事務所長
- 宮城県　仙台地方ダム総合事務所長
- 鶴田川沿岸土地改良区　理事長
- 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター　東北北海道整備局長
- 農林水産省　東北農政局　北上土地改良調査管理事務所長
- 林野庁　東北森林管理局　宮城北部森林管理署長
- 気象庁　仙台管区気象台　気象防災部長
- 国土交通省　国土地理院　東北地方測量部長
- 国土交通省　東北地方整備局　北上川下流河川事務所長